

ふじしろ政夫と共に市政を変える会

発行 ふじしろ政夫と共に市政を変える会 ニュース04年10月号
〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50 TEL 047-445-9144 (FAX兼用)
E-メール masao.fujishiro@zc.wakwak.com

力強く、具体的に、そして確実に

ふじしろ政夫



鎌ヶ谷の総合基本計画（レインボー21）で語られている21世紀の姿は、“緑とふれあいあるふるさと鎌ヶ谷”。

その実現の為の、「環境基本計画」「都市計画マスタープラン」「緑の基本計画」「障害者計画」「高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画」などがつくられ、市は動き始めています。

さらに、来年度からの「第三次実施計画」が今、策定されようとしています。

財政的に厳しい中、減量と重点化、協働（市民参画）と行革アクションプラン100の視点から具体的な事業計画をつくらなければなりません。

広域交流拠点としての鎌ヶ谷のポテンシャルを十分に生かし、市民の知恵と情熱とやさしさを十二分に発揮できる“市民自治”のまちに向けて、“自治基本条例”“地域福祉計画”の策定をさらにおしすすめましょう。

「緑の基本計画」を具体的に実現するためには、「自然再生条例（仮称）」でまちづくりには絶対“緑”をのこしていく、創り出していくのだと宣言し、個々の事業の中で実現していく必要性。“谷津”の緑化保全地域を特定していくことも必要でしょう。

地域福祉を実現するには、地域の中で障がい者と障がいのない人などが日常的に交流できる教育の場、生活の場を確保していく、グループホーム、生活ホーム、インクルージョン教育（通常の教育の中に支援教育も含ませていく）を具体的に、確実に作り出していかなければなりません。

自分たちのまちは、自分たちの手で、汗でつくるのです。

その汗こそが全国に伝えるひかりかがやく情報発信の源です。“きらり鎌ヶ谷”へ。

〈9月議会で決まったこと〉

□議案第2号 東部公民館を廃止し、当該施設を第二中学校の学校施設に転用。

アスベスト除去の工事、そして部屋の改修後、10月より第二中学校の施設として地域住民に開放されることとなります。（コミュニティルームとして7室です）

一般開放は、月・金・土・日の 9:00～21:30

火・水・木 17:00～21:30

10月15日（予定）より

利用者の自主管理となります。

今後第二中学校コミュニティスクール運営委員会で検討されます。

□議案第3号 市内共通商品券発行事業補助 1000万円

商工会が地元商工業発展活性化のため市内共通商品券を発行する（1億円）。

10%のプレミアム分を市が補助する（1000万円）

商工業者は、券の換金時3%の手数料を払う（330万円）

印刷、のぼり旗等、260万円は商工会自からが負担し事業をおこなう。

厳しい経済環境の中、商工業者の次へのステップのイベントとして今回の事業がおこなわれます。一過性におわることなく、商業環境変革への一歩になればと期待します。

□平成15年度一般会計及び四特別会計の決算認定については、11月4・5・8日決算審査特別委員会にて審査します。



一般質問の質問と答弁

☆“谷津”の保全と再生にむけた調査・研究を進めていく！！

「緑の基本計画」の中で、谷津は積極的に保全

質問（藤代議員）：「緑の基本計画」の中で、「斜面林と湧水を含む谷津は、積極的に保全し、自然の再生に努め、生物が住める河川・水路にする。市内最大の湿地である大柏川周辺の谷津は（仮称）葛南広域公園の一部として保全することを前提に協議……」などと記載されております。谷津の保全と再生が鎌ヶ谷の環境特性の中で、非常に重要な位置づけであると理解してよろしいですね。



答弁（都市部次長）：お見込みのとおりです。

谷津の面積データはありません

質問（藤代議員）：鎌ヶ谷市の谷津の実態及び面積は？

答弁（都市部次長）：大津川、大柏川、中沢川、根郷川とこれらの支流である水路沿いに谷津の形状が残されています。谷津の面積データはございません。

谷津の実態調査実施へ

質問（藤代議員）：谷津を保全する為の実態調査をする必要があるのでは？

答弁（都市部次長）：谷津の実態調査については、緑地の創造・保全について必要な調査をすすめます。

質問（藤代議員）：市街化調整区域に係る開発許可基準（都市計画法34条8号の3）の検討がされているようですが、谷津の保全を踏えて調査するのか。

答弁（都市部次長）：既に、業者へ発注済みですが、この調査のなかで、緑の基本計画にある「谷津」の位置づけを含めまして調査をして参りたい。

周辺各市の谷津の保全策について

質問（藤代議員）：我孫子市の谷津ミュージアム構想（40h）、又市川大町自然観察園での谷津とホタル、千葉市は谷津田の保全に関する要綱で、人と自然との共生を実現しようとしているが、これらをどうとらえるか？

答弁（都市部次長）：状況が異なりますが、当市の谷

津がおかれている状況をふまえて各市の施策を参考にしていきます。

ほたるの里の積極的な保全

質問（藤代議員）：鎌ヶ谷市の「ほたるの里」が先進的な活動の事例として全国的に評価されていますが、どうとらえますか。

答弁（都市部次長）：貴重な蛍の生息空間となっており、中沢地区の農地約3830㎡を“ホタルの里”整備事業用地として土地所有者の協力を得て平成4年度に指定しました。「みどりと水の生き物軸」として、今後とも積極的な保全が求められています。

谷津の保全と再生に向けた調査・研究を

質問（藤代議員）：谷津の保全と再生をどう実現していくのか。

答弁（都市部次長）：緑の基本計画に基づく各種施策の具現化に取り組んでいきます。谷津の保全に向けた調査・研究を進めていきたい。

☆障がい者支援費制度の課題と解決

サービス提供事業者がない

質問（藤代議員）：これまで市が「措置」としてサービス提供したものを利用者自らがサービスを選択し、契約していく支援費制度が昨年4月から始まりましたが、障がい者のサービスの利用状況は？

答弁（福祉部長）：ホームヘルプサービスについて、身体障がい者は、14年度と15年度を比較すると169時間利用増加。知的障がい者・障がい児は保護者での対応、利用可能な事業所が限定されていて実績なしです。

デイサービスについて、知的障がい者は、利用できる事業所が市内にないこともあって利用実績なしの状況です。

グループホームについては、市内にないことから15年度の利用は1名です。



健康福祉千葉特区の活用を

質問（藤代議員）：提供されるべきサービスが整備されていないようですが、どう対応しますか。

答弁（福祉部長）：サービス事業所の不足や、サービス内容の不十分な点が課題です。ホームヘルプ

サービス事業所へ、鎌ヶ谷市内に対応してくれるよう要望します。

デイサービスについては、今後、健康福祉千葉特区を活用し、障がい種別をこえて、高齢者ディサービスセンターで知的障がい者の受け入れを可能にするといったことを考えていきます。

ケアマネジメント制度の充実へ

質問（藤代議員）：利用者にとって重要な要素である情報、相談業務、ケアマネジメント制度（支援費制度ではこの制度がない）、あるいは、支援費支給量の決定、すべての仕事が、市の窓口でおこなわれています。将来的にはどうするのか？

答弁（福祉部長）：ケアマネジメント制度が十分機能するようなシステム作りについて国や県に対して要望していきます。

グループホームが鎌ヶ谷市内に

質問（藤代議員）：“施設から地域へ、措置から選択へ”の福祉の流れのなか、地域での受け皿としての知的障がい者のグループホームの計画と目標は？

答弁（福祉部長）：来年市内にNPO法人によるグループホームが1ヶ所できます。

グループホームへの援助は？

質問（藤代議員）：グループホームの事業者、そして利用者への援助は？

答弁（障がい福祉課長）：事業者には県事業として生活ホームへの援助（73,000円）と支援費との差額分の補助があります。

利用者への家賃補助、現段階では考えていませんが、近隣市ではやっているところがあります。

前倒ししてやるべきものはやっていく

質問（藤代議員）：政府は介護保険と支援費制度を統合することも検討しておりますが、障がい者福祉のこの支援費制度をきちんと整備していかなければならないと思います。どう実現していきますか。

答弁（福祉部長）：来年の障がい者計画の見直しの中で、前向きに検討していくと同時に、当然前倒ししてやるべきものはやっていきます。



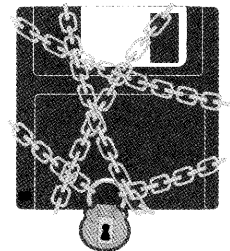
国立上原市長「反住基ネット」を語る。

8月25日住基ネット本格稼働から1周年、記念集会在開かれ、沖縄から、大阪・北海道まで各地の反住基ネット連絡会の人々が集まり、今後の展望を議論しました。横浜市の選択制の問題、杉並区の横浜方式へ向けて国への訴訟提起の問題、など本質にかかわる報告がありました。ゲストとして住基ネットを切断している国立市の上原市長のお話もありました。

国立市では切断してから、住民からのクレームはなく、おだやかに推移しているとのこと。ただ、他県等への転入届の郵送依頼に対して、一、二の自治体から「出来ません」という回答があった（その後郵送してくれたそうです）との事です。

住基ネットがもつ個人情報保護への侵害性、セキュリティの不十分性、DV、ストーカー被害者への情報保護の不完全性等々の問題が解決されないうちは、絶対に切断しつづけるとの強い決意を聞き、勇気を与えられました。

国立市に総務省あるいは政府からの補助金、交付金が意図的に削減されることがないように強く要請する気持ちになりました。



くらしの道ゾーン実施に向け……

「くらしの道ゾーン」（国土交通省）事業が、東初富地区、東武鎌ヶ谷駅西口地区で、市民とのワークショップ作業の中、進められています。

西口では、ATM（あるいて楽しいまちづくり）として、今、歩行者・自転車優先のまちづくりを、どの様につくっていくかが課題となり、交通量調査などに入ろうとしています。

東初富地区では、これまでの調査結果をふまえて、今後、交差点ハンプの設定、カラー舗装、歩道段差の解消、看板設置などを実施していく予定になっております。

又、いなり前三叉路から東武団地に入る市道2739号線を、歩道のゆったりとした道路に整備する予定、車道4m歩道3m以上で大型車が流入しにくく、野馬十手を保存しながら安心して歩ける道路整備の方向性が出されています。



市民の声

□鎌ヶ谷で10番目のNPO法人「青空の会」は平成17年4月からグループホーム（東中沢4丁目）を開設します。

「青空の会」理事長 黒岩史郎さんにグループホームについて語っていただきました。

知的障がい者グループホームは「4～7人の規模で食事の提供、相談その他の日常生活の援助を行う共同生活住居」（居宅サービス）です。

人的要件は、事業管理者と世話人がいること、設備要件は「居室その他利用者が交流できる設備を設ける」ことなどです。居室は「原則として個室が望ましい」とされていますが、実態としてはまだ一部屋に二人とか入居させているホームも多いです。

手馴れた環境の中で、障がい者が自立するためのサービスとして要望が強いのに絶対数が増えないのはなぜでしょう。①都市部に活用できる土地建物が少ない。②運営経費を支援費で賄うには採算が厳しい。③入居者の負担が大きい、どれも解決を要する課題です。



ハツ場ダムはいらない！

私は8月にハツ場ダムの現地に行き、又、住民監査請求報告大集会（9/12）にも参加し説明を聞き、問題点が分りました。

①事業費が従来の2100億円から4600億円に値上げされ、利息の負担等も含めるとハツ場ダムの建設に伴う国民の総負担額は8800億円にもなります。千葉県民の負担金は約760億円です。

②水需要は減少傾向にあり、治水上も利水上も必要がない。

③地質の調査によるとダム湖周辺は地スベリの危険性が大である。吾妻溪谷の美しさ、周辺の自然林を見て、又何よりも地元の人達の苦労を思うとダム反対運動を多くの人達と共に取り組んでいきたいです。野田市 三ツ橋トキ子さん

※9月10日5000人以上の市民が一斉に県の負担金支出の差し止めなどを求めて、住民監査請求をしました。ふじしろ、津久井他、10数名の仲間も監査請求に加わりました。

給食ウォッチング

昨年12月から3月に市民アンケートを実施しました。

財政が厳しいことを承知されていて答えに悩まれた様子が伝わってきましたが、給食に「食育」を望

む声が多く「学校に調理室を」という回答が77%もありました。

アンケート結果を持って、「食育の充実をめざす学校給食の実施を求める陳情書」を9月議会に陳情しましたが「財政が厳しい」「センターでも食育はできる」と賛成2名で不採択に。

偏食・変食、個食・孤食等食の乱れが少年犯罪の低年齢化や小児成人病を増加させているという声もあります。食は家庭の役割と言われますが、今学校給食を通して子供達を教育しなければ、将来に禍根を残すことでしょう。

聞かせてください！本当にお金がないから学校に調理室は無理なのですか？本当に方法はないのですか？

指旗和子さん

ふじしろ政夫の市政報告会

10月31日（日）13:30～

まなびいプラザ

ご案内

10月9日 14:00～

東葛北部地区 首長サミット、

南柏モラロジー研究所

清水市長も出席します。一緒に参加しましょう。

主催：J Tネットワーク連絡協議会 04-7166-9120

10月14日 18:45～

住基ネットに反対する集会

文京シビックセンター 26階スカイホール

田島泰彦氏、斉藤貴男氏 講演など

10月24日 13:30～

津久井市政報告会 道野辺中央コミセン

《予告》12月5日

イラクで武装勢力に拘束されたが無事解放された郡山さんの講演が中央公民館で催される予定です

きょうどう事務所トライ 予定

□無料弁護士法律相談－要予約－

10/30（土） 11/27（土） 13:00～

□市政なんでも相談

10/5（火） 10/20（水） ふじしろ市議

10:00～16:00

□囲碁の会

10/1（金） 10/15（金） 13:00～



お詫びと訂正

変える会ニュース7月号1頁

「障害」→「障がい」と改める 項目の中

「心のバリアフリー」を除去する→正「心のバリアフリー」を推進するに訂正いたします。申し訳ございませんでした、お詫びいたします。